

はりまや橋周辺から高知城までの
東西軸エリア活性化プラン

高知県・高知市

目 次

1. プラン策定の趣旨

- (1) プラン策定の経緯 1
- (2) 東西軸エリアの意義と現状 1
- (3) プラン策定の効果 4

2. 基本的な考え方

- (1) 基本的考え方（東西軸エリアの目指すべき姿） ... 6
- (2) 基本方針 7
 - ① 強み（魅力）を余すことなく活用する 7
 - ② まずは東西軸エリアに重点化する 8
 - ③ 地元で支持される商店街づくりを進める 8
 - ④ まち歩き観光により経済効果を高める 9

3. 取り組みの方向

- (1) 個々のスポットや地域ごとに実施するもの 11
 - ①高知城 11
 - 歴史をテーマとした新たな拠点づくり
 - お城の魅力向上
 - お城周辺のにぎわい、回遊性確保
 - ②追手筋 12
 - 日曜市の活性化
 - ③追手前小学校敷地 12
 - 追手前小学校敷地の活用
 - ④アーケード・おびさんロード 14
 - おまちの拠点づくり
 - おまちのにぎわいづくり
 - おまちの店舗対策
 - 来街者にやさしい商店街づくり
 - ⑤中央公園 16
 - 中央公園の魅力アップ
 - ⑥はりまや橋 16
 - はりまや橋のイメージアップ

(2) エリア全域で実施するもの	18
①よさこい祭り	18
○よさこい祭りの聖地づくり	
②まんが文化	19
○まんが文化によるにぎわいづくり	
③土佐の食文化	20
○土佐の食・酒文化のパワーアップ	
④土佐の偉人	21
○土佐の偉人のアピール	
(3) 連携して実施するもの	22
①快適空間形成	22
○誰もが快適に過ごせる空間づくり	
②まち歩き	23
○まち歩きの促進	
③公共交通	24
○公共交通との連携	

4. 計画期間、目標及び関連計画との関係

(1) 計画期間	25
(2) 主要な指標及び目標	25
(3) 関連計画との関係	26

5. 具体的な取り組み

.....	29
-------	----

6. 実現に向けて

(1) 各主体の役割	42
(2) プランのフォローアップ	42

<附属資料>

東西軸エリア活性化プラン検討の経緯	45
東西軸エリア活性化プラン検討会委員	46
及びアドバイザー名簿	
東西軸エリア活性化プラン検討会「商店街活性化	47
プロジェクトチーム」チーム員名簿	
東西軸エリア活性化プラン検討会「よさこい	48
プロジェクトチーム」チーム員名簿	
東西軸エリア活性化プラン検討会「まんが文化	49
プロジェクトチーム」チーム員名簿	
はりまや橋周辺から高知城までの東西軸エリア	50
活性化に係るプラン検討会設置要綱	

1 プラン策定の趣旨

(1) プラン策定の経緯

本県全体の県勢浮揚に向けて、商業や観光などの産業振興を図っていくためには、県人口の約4割強が居住する県都一高知市（以下「市」という。）において、様々な都市機能や観光資源が集積している中心市街地の活性化を図ることが重要です。

しかしながら、市の中心市街地は、歩行者数、商店数、居住者数などあらゆる指標で衰退の一途をたどっており、今こそ、県と市が連携して何らかの手立てを講じなければならない時期にきています。

このため、平成21年11月、知事と市長の合意に基づき、県と市の関係部署が共同して「はりまや橋周辺から高知城までの東西軸エリア活性化プラン（以下「プラン」という。）」の案づくりに着手しました。検討にあたっては、民間有識者による検討会を立ち上げ、さらに専門的な議論を深めるためのプロジェクトチームも設置し、はりまや橋周辺の活性化にかかる民間団体からの提言（平成21年11月）及び県・市の各種計画をベースとして、幅広い県民・市民の皆様のご意見を踏まえながら、議論を重ねてきました。

プランは、こうした経緯により、本県・市の中心市街地・商店街の生命線である「はりまや橋周辺から高知城に至る東西軸一帯」のこれ以上の衰退を抑止し、その活性化のための具体案を提示するものとして、県・市合同で策定したものです。

(2) 東西軸エリアの意義と現状

核としての機能

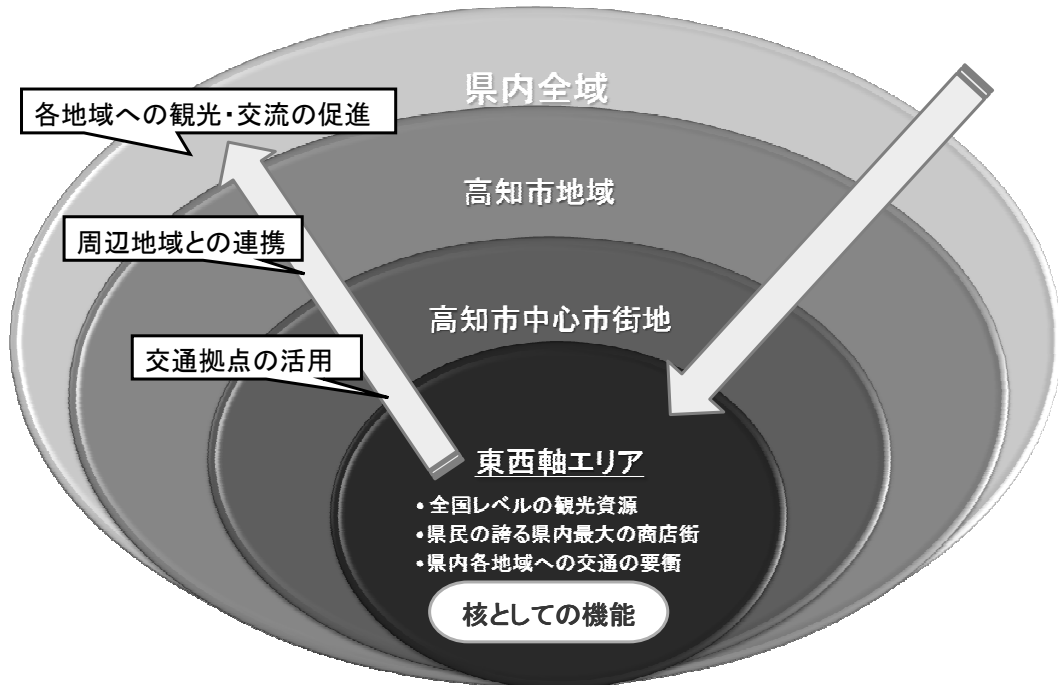
市の中心市街地は、山内氏入国以降、土佐藩の中心、城下町として発展してきたという歴史と文化を誇り、多くの商業施設や官庁、事業所、学校、宿泊施設などが集積する都市として、今なお本県の経済や交流の中心となっています。

中心市街地の中でも、特に、はりまや橋周辺から高知城に至る東西軸エリア（以下「東西軸エリア」という。）は、全国的にも有名な高知城やはりまや橋、日曜市、よさこい祭り、県内最大の商店街や多くの飲食店等、県民生活や観光面で重要な役割を担う地域資源が集積しているまちの「心臓部」であり、本県を代表する「まちの顔」とも呼べるエリアです。

このため、東西軸エリアは、市民のみならず、多くの県民から、特別な思い入れのある「おまち」として認知されており、その盛衰には重大な関心が寄せられています。

また、東西軸エリアは、県内各地域を往来する上での交通の要衝でもあり、多くの県民の生活やビジネス活動の場であるとともに、エリア周辺も含め、多数のホテ

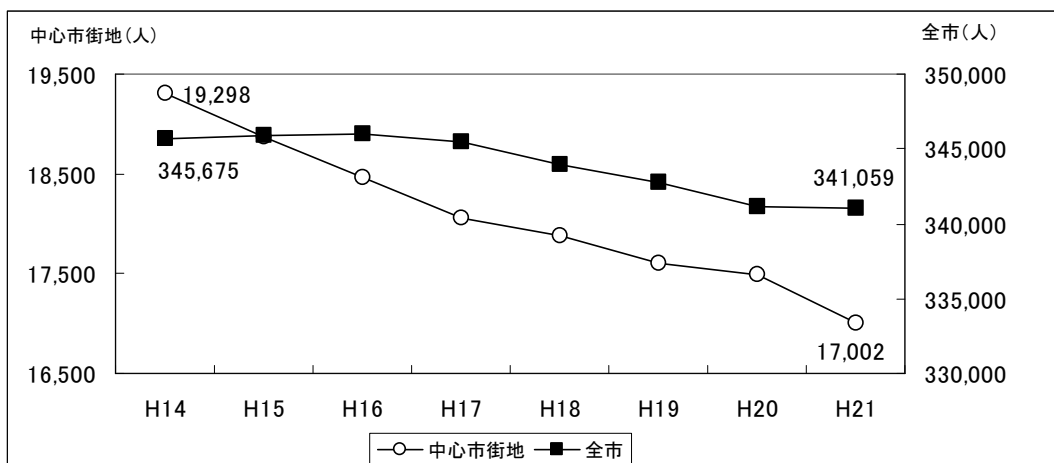
ルや旅館などの宿泊施設が集積していることから、観光客をお迎えする玄関口として、さらには、県内各地域へ観光客をお送りする結節点としての役割を有しており、県内観光全体の振興を図る上でも重要な位置を占めています。



東西軸エリアの現状

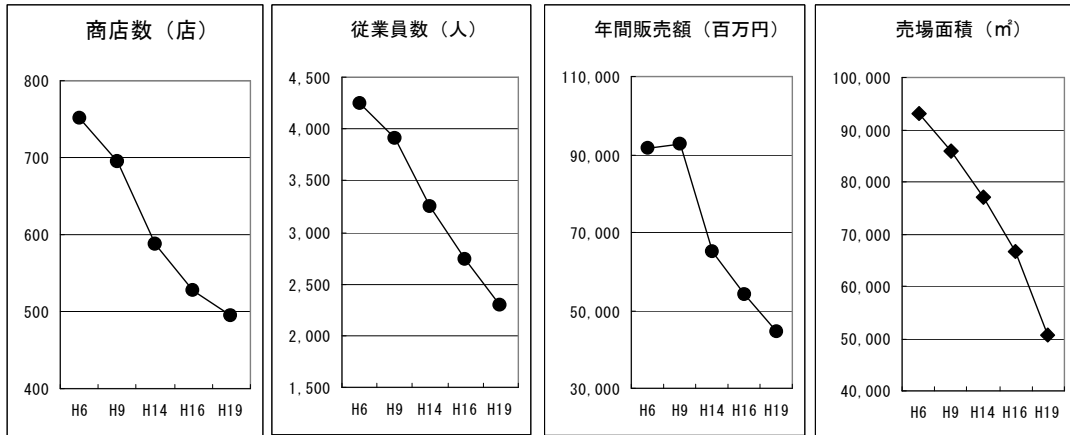
しかしながら、近年、東西軸エリアにおいても、他の地域と同様に、郊外大型店の出店やロードサイド店の増加、中心部の大型商業施設の撤退などの影響に加え、長引く県経済の低迷、県内人口の減少と急速な高齢化の進行などの影響を受けて、厳しい局面を迎えています。中心部の居住人口は、平成14年と比べると平成21年には約12%も減少しています。また、近年では、ネットショッピングへの支出額のシェアも増加するなど消費者の購買形態も変化してきています。こうしたことから、商店街の商店数、商業床面積、従業員数、年間販売額も減少の一途をたどり、空き店舗率の増加、歩行者通行量の減少も顕著となってきています。

■中心市街地の人口推移



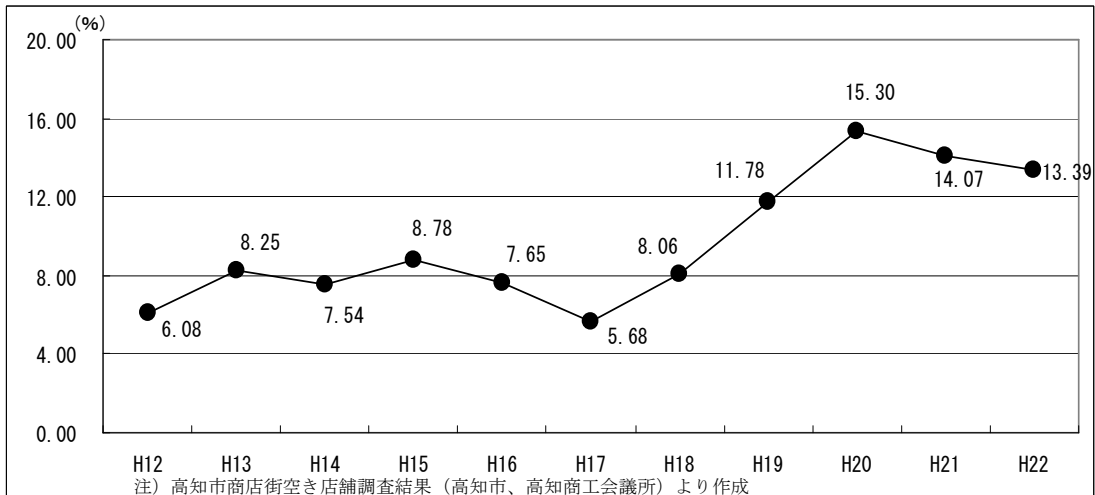
注) 平成21年度高知市中心商業地区計画コーディネート業務報告書(高知市)より作成

■中心商店街の商店数、従業員数、年間販売額、売場面積の推移



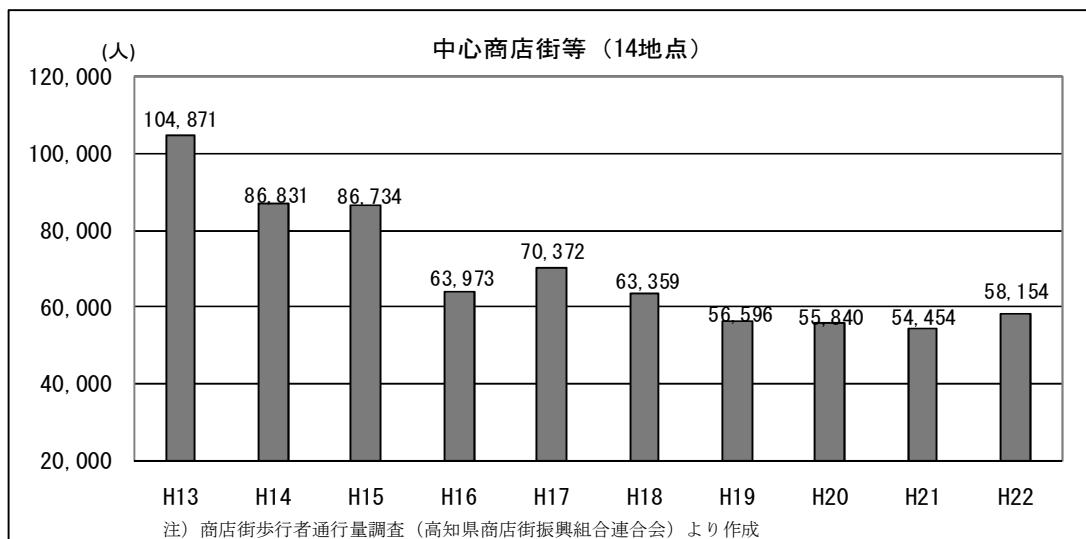
注) 平成 22 年度高知市商工労働行政の概要 (高知市) より作成

■中心商店街の空き店舗率 (%)



注) 高知市商店街空き店舗調査結果 (高知市、高知商工会議所) より作成

■中心商店街等の歩行者通行量の推移 (夏季・休日)



注) 商店街歩行者通行量調査 (高知県商店街振興組合連合会) より作成

また、大型商業施設が撤退した中心部の跡地では、その後の利用が決まらず、空き地の状態が長らく続いている現状にあります。

こうした状況は、県内のみならず、全国各地に見られる現象ですが、全国に先駆け

て人口減少と高齢化が進行し、県内の購買力も低下傾向にある状況をしっかりと見据え、県全体の経済や産業の浮揚を図るためにも、県内第一の都市の中心部の活性化、再生に向けた対策を早急に講じることが必要です。

(3) プラン策定の効果

県全体への波及効果

一方で、全国的に中心市街地・商店街の衰退、疲弊が著しい中においても、東西軸エリアには、よそには無い多くの魅力や強み、潜在的可能性を有しています。前述のように、高知城の城下町として発展してきた素晴らしい景観や地の利をはじめ、坂本龍馬や板垣退助など明治維新や自由民権運動を先導してきた志士に見られる自由闊達で進取の気性に富んだ県民性、日曜市やおきゃく文化、ひろめ市場などに見られる地元の豊かな食材と酒を大いに楽しむ文化、よさこい祭りやまんが文化などに見られる陽気かつ情熱的で自由な気風など、独特の歴史、文化、風土が色濃く残っています。

また、去年は、NHK大河ドラマ「龍馬伝」が放送され、「土佐・龍馬であい博」等の開催による効果も相まって、日曜市や土日祝日のひろめ市場、高知城などは大いににぎわいを見せてきました。

ただ、これまでのまちづくりや観光振興の取り組みにおいて、これら高知独特の魅力や強み、観光面でのビジネスチャンス、十分に活かされていくとは言い難い状況にあります。こうした魅力や潜在的可能性に県民・市民がより一層の誇りと愛着を持ち、東西軸エリアを「おまち」として支持し続けていくことが、本県の商業や観光の振興にもつながり、県経済全体の浮揚にもつながっていくことになるものと考えています。

また、当該エリアに観光客の集客を図る仕組みを構築していくことで、民間による新たなビジネスチャンスが増えることが期待され、さらには観光振興による経済効果を幅広い産業の活性化へと具体的に結びつけていくことが可能となっていきます。

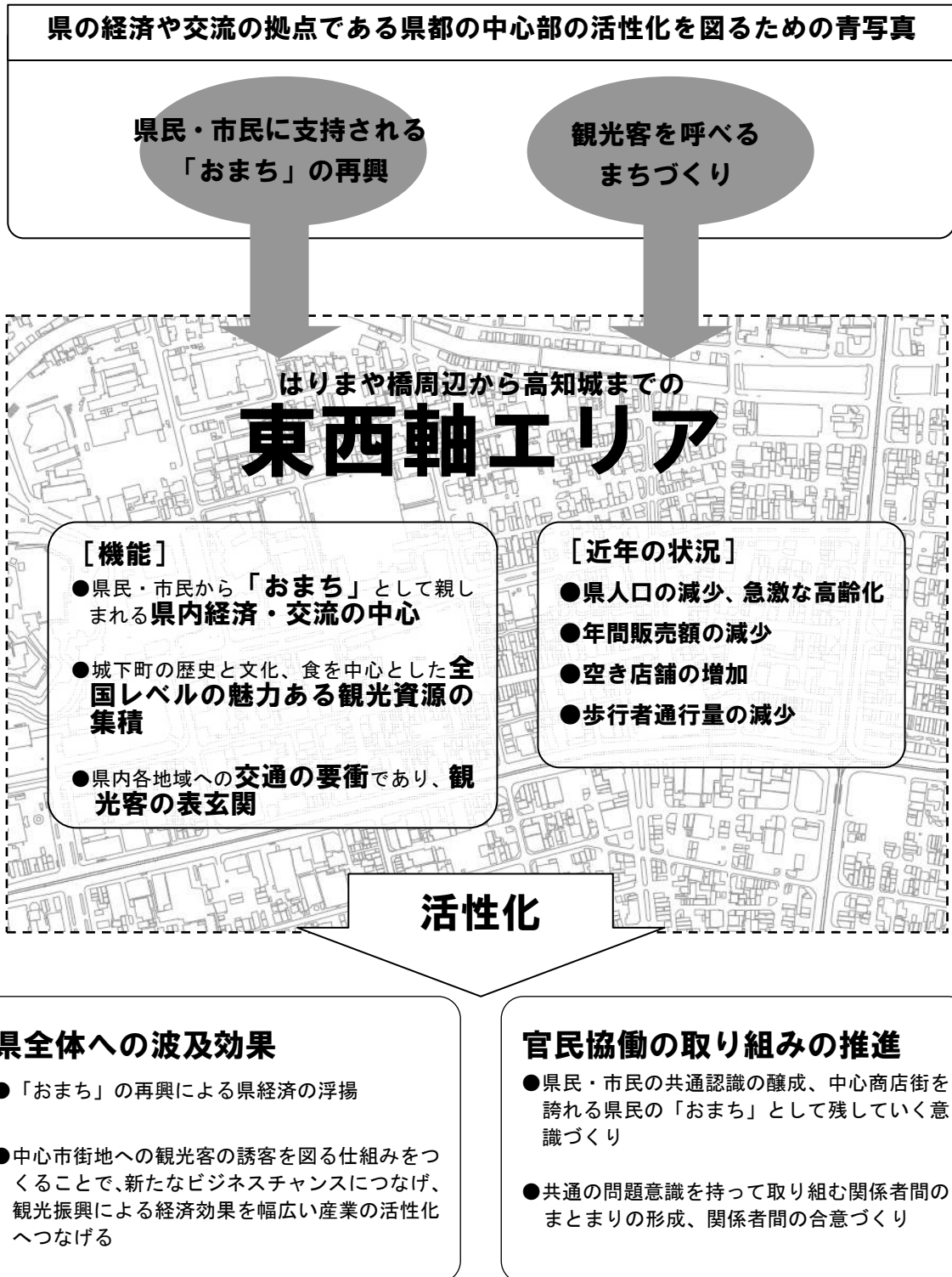
官民協働の取り組みの推進

こうしたことに加え、本プランを策定する中で、東西軸エリアを「おまち」として残していこうという県民・市民の共通認識が醸成され、さらには、地元商店街や関連団体、地元経済界、行政が方向性を一にして共通の問題意識を持ちながら連携して取り組むことで関係者間のまとまりが形成され、官民協働の取り組みの推進にも資することとなります。これらの効果を引き出すことにより、その波及効果は東西軸エリア内に留まらず、市・県の未来を大いに明るいものにできるはずです。

このような考え方を踏まえ、本プランでは、「高知らしさ」にこだわり、高知の強みを余すことなく活用した面的かつ戦略的で、夢のあるまちづくりの青写真を描き、県民・市民の支持を得ながら、併せて県外観光客の取込みを図ることにより、県民・市民が誇りに思える魅力的でにぎわいあふれる「おまち」を再興していくための取り

組みを進めていくこととします。

■プラン策定の趣旨



2 基本的な考え方

(1) 基本的考え方（東西軸エリアの目指すべき姿）

東西軸エリアの活性化のためには、その屋台骨とも言える中心商店街の活性化を図ることが基本となります。商店街の振興については、高知県産業振興計画の中でも関連施策を位置付け、地元消費者ニーズに応じたビジネスの展開、地域住民と一体となったイベントの開催、空き店舗への新規出店の促進など、商業者や商店街自らの様々な取り組みに対して、県・市ともに支援し、快適で楽しく買い物ができる環境づくりを進めてきました。まずは、こうした地元商店街が地元消費者の買い物の場として活性化する、いわば「商店街の地産地消※」の徹底ともいうべき取り組みを今後とも推進していくことが重要です。かつて「帯ブラ」という言葉で親しまれたように、地元の県民や市民が中心商店街をショッピングや飲食・交流の場として利用し、商店街を自分たちの「おまち」として誇りと愛着を持ち続けていくエリアとして確立させていくことが必要です。

さらに、今後の県内人口の減少やさらなる高齢化の進行を見据えた場合、地元客に加え、観光客の誘客によるにぎわいの創出とこれを新たなビジネスチャンスにつなげていく、「商店街の地産外商※」の推進という取り組みも極めて重要となります。

こうしたことから、東西軸エリアの目指すべき姿は、このエリアが地元客も観光客も含めた多くの人を引き寄せる魅力を持ち、また、エリアを訪れる誰もがショッピングや観光、飲食などで楽しみながら歩き回ることができ、さらにはゆっくりと快適に滞在できる空間となることだと考えています。「おまち」の再興、「帯ブラ」の復活をかけて、本プランに位置付ける取り組みを展開していくことで、東西軸エリアは、多くの人が集まり、誰もがゆっくりと、楽しみながら気ままに「まちぶら」できるエリアとなり、街のにぎわいに大いに寄与していくことができるものと考えています。

目指すべき姿

「おまち」の再興

「帯ブラ」の復活

東西軸エリアに多くの人が集まり、誰もがゆっくりと、楽しみながら気ままに「**まちぶら**」できるエリアを目指す。

※ 「商店街の地産地消」及び「商店街の地産外商」の趣旨説明

ここでいう、「商店街の地産地消」とは、地元商店街が地元消費者向けの商売を行うことを示し、その対比として、県外からの観光客向けの商売を行うことを「商店街の地産外商」と比喩的に表現したものです。今後は、人口減少や高齢化等により県全体の消費規模が縮小する中、「商店街の地産地消」の徹底と併せ、「商店街の地産外商」の推進の2本柱が重要という視点を示したものです。

(2) 基本方針

目指すべき姿を実現するための、4つの基本となる方針を次のとおり定めます。

① 強み（魅力）を余すことなく活用する

- ・3つのテーマ（歴史・文化・食）に基づく9つの「中核的地域資源」の活用
 - 歴史・・・高知城、はりまや橋、土佐の偉人
 - 文化・・・日曜市、よさこい祭り、まんが文化、おまち文化
 - 食・・・土佐の食文化、土佐の食のうまさ

② まずは東西軸エリアに重点化する

- ・はりまや橋周辺から高知城までの東西3つのラインに沿ったエリアの重点的整備
 - 追手筋ライン（高知城～追手門前～蓮池電停手前までの追手筋）
 - アーケードライン（アーケードでつながる商店街）
 - おびさん・公園ライン（おびさんロード～中央公園～はりまや橋公園～かるぽーと）

③ 地元に支持される商店街づくりを進める

- ・県民・市民の日常的な買い物や交流の場として持続的な発展
- ・観光振興にも寄与

④ まち歩き観光により経済効果を高める

- ・まち歩きすること自体が愉快に思えるまちづくり

① 強み（魅力）を余すことなく活用する

東西軸エリアには、高知城や日曜市をはじめ、歴史や文化、食の分野でにぎわいを作り出す様々な有形無形の魅力ある資源が存在しますが、現状ではそれらを上手く活用できておらず、また、面的、戦略的な展開ができていません。

このため、本プランでは、人を呼び込むための中核となる施設や催事などの資源の中から、歴史、文化、食をテーマに、次に掲げる9つの地域資源を「中核的地域資源」として位置付け、その積極的な活用を図ります。



- ① 全国でも数少ない現存天守を誇る「高知城」
- ② 全国的に有名な歌謡曲で知られる「はりまや橋」
- ③ 坂本龍馬に代表される「土佐の偉人」



- ④ 300年以上の歴史を有する「日曜市」
- ⑤ 全国的な祭りとして定着した「よさこい祭り」
- ⑥ 有名漫画家の輩出やまんが甲子園の開催などに代表される「まんが文化」
- ⑦ 東西にわたるアーケードを有する商店街の「おまち文化」






- ⑧ ひろめ市場や土佐のおきゃくなどの「土佐の食文化」
- ⑨ かつおのたたきなど郷土料理や素材などの「土佐の食のうまさ」

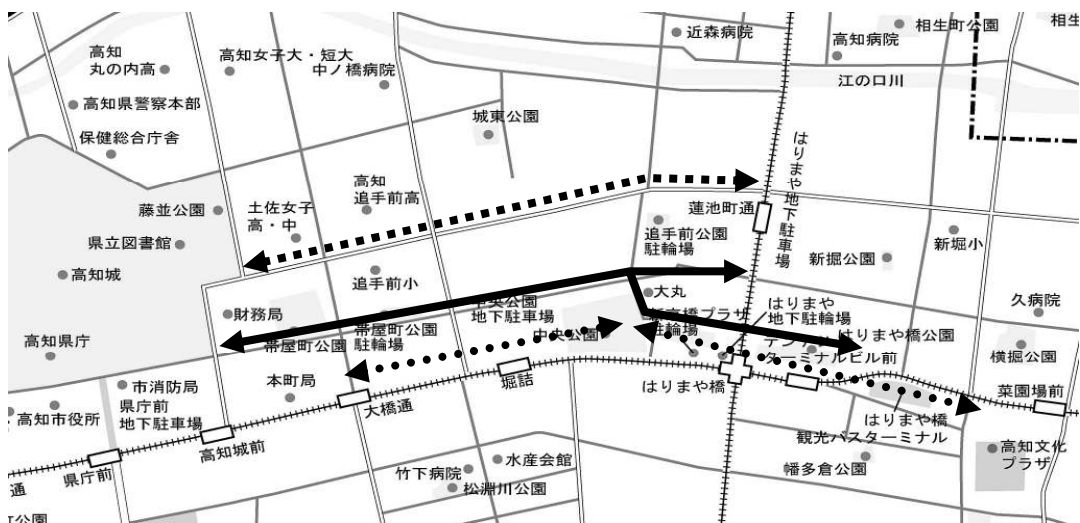
② まずは東西軸エリアに重点化する

「中核的地域資源」の多くは、エリア北側の日曜市やよさこい祭りのメイン会場となる「追手筋」、エリア中央部のアーケード街を形成する県内最大の中心商店街とその周辺の飲食店街、さらに、その南側の中央公園、はりまや橋公園やおびさんロードなど、東西につながる3つの主要なラインに沿って位置しています。

これらを最大限に活用していくことが、魅力的でにぎわいあふれる「おまち」を取り戻すために最も効率的かつ効果的であることから、まずはこの東西軸エリアを重点的に整備します。

なお、本プランの対象エリアは、この3つの重点ラインの周辺地域とします。

- 追手筋ライン 
 - ・・・高知城～追手門前～蓮池電停手前までの追手筋
- アーケードライン 
 - ・・・アーケードでつながる商店街
- おびさん・公園ライン 
 - ・・・おびさんロード～中央公園～はりまや橋公園～かるぽーと



③ 地元で支持される商店街づくりを進める

このエリアの活性化を支える主たる母体は地元商店街であり、なによりも地元の県民・市民が愛着を持ち、支持し、日常的な買物やイベント、交流の場となるように、商店街を元気にしていくことが必要であると考えています。

地元の住民が日常的に生き活きと交流し、にぎわいと活気が溢れる様子は、観光客にとっても魅力的な風景となることから、観光振興の観点からも「おまち」の再興は大いに価値のある取り組みとなります。さらに、これによって中心商店街が、県民・市民と観光客が交流できる貴重な「場」として機能していくことも期待できます。

このため、関係者が連携して戦略的かつ面的なまちづくりに取り組んでいくと同時に、商店街振興組合や個々の商店のさらなる研さん、経営努力、経営革新などが重要となります。

また、次代を担う若い経営者たちが、空き店舗等を活用し、新たなニーズに応えるニュービジネスに積極的にチャレンジしていくことを促すような環境を整備していくことも重要な視点です。

④ まち歩き観光により経済効果を高める

このエリアには、「中核的地域資源」としてまだまだ活用できるものが多くあるにもかかわらず、周辺に地元客や観光客向けの休憩・休息の場や土産物などの買物をする場が少ないこともあり、商店街での消費活動につながっていないのではないかと指摘がなされています。

こうした課題を解決するためには、観光客・地元客を問わず、まち歩きすること自体が愉快地に思えるようなまちづくり、仕掛けづくりが必要です。休憩所やトイレの整備などハード面での基盤整備は言うまでもなく、これからは、伝統的な「中核的地域資源」に加えて、観光客にとっても魅力的な商店街の個店づくり、高知らしい新たな観光資源やスポットの発掘・創造、小さな感動の演出、旅先ならではの楽しみなどを継続して提供できるソフトづくりなどの取り組みを進めていく必要があります。

「まち歩き」とは

本プランでいう「まち歩き」とは、まちなかを気ままに楽しみながら動くことをいい、その移動手段としては、歩くことだけでなく、バスや電車などの公共交通機関の利用、あるいはレンタサイクルによる自転車使用なども含むものです。

3 取り組みの方向

具体的な取り組みにあたっては、その内容に応じ、以下の3つのカテゴリに分類してそれぞれの取り組みの方向を定めます。

(1) 個々のスポットや地域ごとに実施するもの

東西軸エリア全体の活性化のためには、エリア内のスポットや地域がそれぞれに魅力あふれるものとなることが重要です。このため、個々のスポットや地域ごとに重点的にその磨き上げを図ることとし、個々の魅力を最大限引き出していく取り組みを実施していきます。なお、ここでいうスポットとは、高知城やはりまや橋などの特定の中核的地域資源を核とした周囲一帯を指し、地域とは、追手筋やアーケード、おびさんロードなど一定のつながりを持った範囲を指します。

(2) エリア全域で実施するもの

上記の個々のスポットや地域ごとの取り組みのほかに、例えば、よさこい祭りや食文化を切り口にした活性化の取り組みについては、エリアとの関わりが必ずしも特定の場所に限定されるものではありません。こうした取り組みについては、エリア全域で取り組むものとして、エリア全域にわたって幅広い視点で面的に実施していくこととします。

(3) 連携して実施するもの

個々のスポットや地域を重点的に磨き上げ、また全域にわたるものについてはそれぞれの切り口で取り組みを実施していきますが、これらに加え、さらにスポットとスポットや各地域資源同士を相互に結びつけていくことで、それぞれの取り組みの相乗効果を引き出すことが重要です。このため、まち歩きの促進等、点と点をつなぐ取り組みを実施していくとともに、エリア周辺からの誘客等の視点からも活性化策を考えていくこととします。

これらの分類に基づく個々の取り組みの方向は次のとおりとします。

(1) 個々のスポットや地域ごとに実施するもの

① 高知城

[現状と課題]

高知城は、現存天守 12 城の一つに数えられる国の重要文化財であり、天守と追手門が一枚の写真に納まる格調高い景観は、観光客からも人気を博している県内屈指の観光スポットです。また、高知城天守・追手門と日曜市が織り成す風景は、全国のどこにもない、高知らしさ溢れるオリジナルの風景です。

しかしながら、観光バス客がお城北口から出入りする観光ルート、成長した樹木が天守閣の景観を妨げている状況や景観との調和をさらに工夫すべき看板類、土産品販売や休憩所の少なさなど、城自体のさらなる魅力アップや回遊性の向上に向けた課題があります。

さらに、土佐藩で代々受け継がれてきた山内家資料は、高知城から離れた場所に保存されているため、せっかくの貴重な資料群が十分活かされていません。

[対応策]

●歴史をテーマとした新たな拠点づくり

高知城の周辺へ、歴史史料としての価値が高く、国内有数のコレクションを誇る山内家資料を中心として、戦国時代から江戸時代、明治維新や自由民権運動までの土佐の歴史を概観する新たな歴史系の資料館の整備などを行うことによって、さらに、その価値や魅力を高めていきます。

●お城の魅力向上

県内屈指の観光スポットである高知城の景観を向上させる樹木の剪定や案内板等の整理を行い、また、周辺の丸ノ内緑地や藤並公園の憩いの場等のブラッシュアップを図りながら、お城の価値や魅力をさらに高めていきます。

●お城周辺のにぎわい、回遊性確保

新たな歴史系の資料館の整備に併せ、観光バスの乗降スペースの確保や周辺の観光情報の発信などを行い、高知城周辺の回遊性を向上させ、訪れた人に日曜市やひろめ市場等にも足を運んでもらえるような取り組みを実施していきます。

また、まち歩きのコースとして高知城や新たな歴史系の資料館と武市瑞山、吉田東洋、板垣退助らの史碑などの周辺史跡を結んで回遊性を確保するなど、さらなる相乗効果をもたらす取り組みを進めます。

② 追手筋

[現状と課題]

300年以上続く日曜市の開催場所である追手筋は、よさこい祭りの時期には、競演場のメイン会場となり、また北側にはその和風瓦屋根を乗せた帝冠様式の時計台がシンボリックな追手前高校が立地するなど、魅力ある観光資源を多く有しています。特に毎週開かれる日曜市は、その素朴な風情もあって、観光の目玉となっていますが、近年、出店者の高齢化や大型店舗の産直市の影響などにより、出店者の減少に歯止めがかからず、最近では空きコマが目立つなどといった課題に直面しています。

[対応策]

●日曜市の活性化

高齢化し、徐々に空きコマが目立っている日曜市の活性化のために、平成21年度から国の「地方の元気再生事業」を活用して高知大学生らによる学生サポーター事業を開始しました。この事業により、テントの張り出しの補助や出店者が休憩時の店番の代行等、出店者への支援を促進していくとともに、空きコマを活用して学生による県内特産品の臨時販売を行う等の取り組みを進めていきます。

また、訪れる人にとってもより魅力的な日曜市とするために、休憩所の充実や情報提供などを、協力店等の拡大や空きコマの活用を通じて強化していき、訪れた人が楽しみながら、買い物ができる場として日曜市の一層の活性化に向けて取り組んでいきます。さらには、今も観光の目玉である日曜市の情報発信を、ガイドブックのみならずホームページ等でより充実させ、引き続き多くの観光客を惹きつけていくための取り組みを進めます。

③ 追手前小学校敷地

[現状と課題]

高知市立追手前小学校は、日曜市開催の場である追手筋南側に立地しています。平成25年度には新堀小学校と統合し、新たにはりまや橋小学校とする計画であることから、その移転後の敷地の活用策が大きな課題となっています。

[対応策]

●追手前小学校敷地の活用

追手前小学校敷地は、日曜市や商店街に近接していることから、多くの人が行き交う条件が揃っています。多くの県民・市民の利用が見込まれ、中心市街地へのにぎわい効果も期待できるような教育・文化・交流の拠点づくりに向けて、敷地の東側には県市の新図書館、新点字図書館、科学館（仮称）の整備をするとともに、西側の土地

の活用についても検討をしてみたいです。



④ アーケード・おびさんロード

[現状と課題]

「アーケードライン」の商店街は、かつては「おまち」と呼ばれ、県民・市民の買い物や娯楽・交流の拠点でしたが、現状は、他県の状況と同じく、空き店舗は増加し、歩行者の通行量は激減しています。

こうした状況の下、これまでも、個店はもとより、各商店街振興組合等においても様々な取り組みを行ってきています。平成22年2月には、中心商店街の次世代グループが中心となり中央公園にある新京橋プラザを活用して、県内全域の物産を一堂に揃え、地元客をはじめ観光客にも販売する拠点「てんこす」をオープンして、中心商店街の活性化に資する様々な活動を展開しており、その事業計画は、国の地域商店街活性化新法の第1号認定を獲得するとともに、産業振興計画・高知市地域アクションプランの施策の一つとして位置付けられ、さらなる充実が期待されています。

一方、授乳施設等の場所がわかりにくいという声や、ゆっくりとくつろげる休憩所などが少ないという声が聞かれるように、高齢者や障害のある方、また子育て世代など、すべての来街者にとって利用しやすくやさしい環境づくりが求められています。

[対応策]

●おまちの拠点づくり

「おまち」の活気を取り戻すため、まずは、前述の新京橋プラザの「てんこす」を拠点として、県内全域の物産を一堂に揃えた県産品販売を行い、中心商店街の活性化に資する様々な活動の展開や、地元商店街関係者、商店街利用者をはじめ観光客も集うにぎわい創出の拠点として、さらに積極的な事業展開を図っていきます。

●おまちのにぎわいづくり

「おまち」のにぎわいづくりに寄与する各種のイベントは現在でも行っていますが、季節ごとの演出を行い折々の新鮮なおまちの表情を訪れる人々に楽しんでもらう等さらになぎわいをもたらす多彩なイベントの充実強化を図っていきます。

また、県内の第一次産品を商品とする「おかみさん市」や「はりまや市」など商店街が行う産直市等に加え、例えば値引き市や100円商店街等のせり出し面白いプロジェクトや、日曜市からおまちへ人の流れを生み出すような新たなマーケットの創出等についても取り組んでいきます。

●おまちの店舗対策

商店街の根幹を担っているのは個々の店舗です。「おまち」に多くの人を訪れ、にぎわいを創出し、またそのにぎわいを持続していくためには、個々の店舗対策が不可欠です。このため、空き店舗対策等の県・市の支援も今後とも継続して行うとともに、店舗の業種・業態転換への支援、人づくり等についても取り組みを進めてまいります。

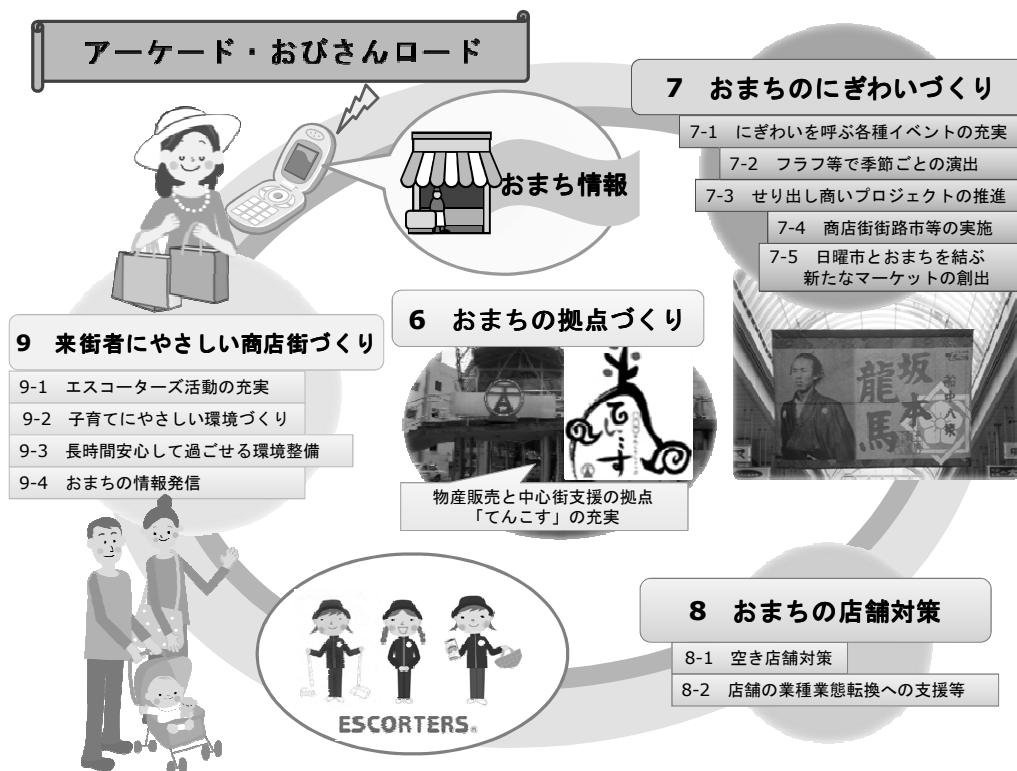
●来街者にやさしい商店街づくり

「おまち」のにぎわいづくりのための方策を積極的に実施していくとともに、商店街に来る人々が快適に過ごせる環境づくりを推進するため、高知女子大学の学生から成る「エスコーターズ」による商店街の案内、清掃、介助などの活動の促進、子育て世代の家族連れ向けの授乳施設等や高齢者や障害のある方にも使いやすい休憩所等の充実などを図っていきます。また、あらゆる利用者にわかりやすく、利用しやすいおまちの情報発信の充実などにも取り組みます。

<ダイエー跡地の活用>

帯屋町のアーケードに位置する、大型商業施設の撤退後の跡地は、依然としてその後の利活用がないまま現状に至っています。現在、地権者の配慮で白いフェンスで囲われ、適切な管理がなされていますが、その立地条件の良さから、どのような利活用がなされるのかという点について県民・市民の関心も高く、また、中心商店街活性化の観点からも極めて重要な場所です。

同地は民間地権者が所有している土地であるため、その利活用法については地権者の意思が大前提となるものでありますが、隣接する追手前小学校敷地の活用が現実の課題となってきた中で、今後、民間活力の導入による、商店街の核にふさわしい施設の立地の実現に向け、このエリア一帯の回遊性の向上などに十分配慮していくことが必要です。



⑤ 中央公園

[現状と課題]

中央公園は、東のはりまや橋公園と西のおびさんロードの中間に位置し、アーケード街とも結節するという立地条件の良さを活かし、よさこい祭りをはじめとする様々な大型イベントの会場として活用されています。

しかしながら、イベント等が開催されていない間は、観光客や市民らが気軽に憩いの場として利用するには使いづらい形状となっているとの指摘もあり、「通路として通り過ぎる公園」となっているのが現状です。

[対応策]

●中央公園の魅力アップ

中央公園の地の利を最大限活かして、観光客や地元客がより快適に憩える空間を形成するべく必要な整備を行います。また、冬場の夜の魅力を高めるイベントとして、より大きな規模でのイルミネーションフェスタ等を実施します。

⑥ はりまや橋

[現状と課題]

はりまや橋は「純信・お馬」の悲恋物語がよさこい節のフレーズともなり、また、ペギー葉山さんの大ヒット歌謡曲「南国土佐を後にして」を通じて、全国的にも高い知名度を有しています。

しかしながら、これまではりまや橋の魅力向上のために様々な取り組みがなされてきましたが、残念ながら現状では、「日本3大がっかり名所の一つ」といった不名誉な評価がなされており、通過する観光バスの車中から眺めるビュースポットにとどまっています。

一方で、この界隈は、お土産物屋や食事処が多く立ち並び、観光スポットとしての好条件も多く兼ね備えており、さらなる観光面における活用も期待されています。

[対応策]

●はりまや橋のイメージアップ

はりまや橋のイメージアップを図るためには、新たなハード整備等によるのではなく、既存施設をいかに活用していくかが重要です。このため、イベント等の活用や良好な景観形成を通じてアーケード、おびさんロードや中央公園への誘導策を強化していきます。

中央公園、はりまや橋

10 中央公園の魅力アップ

10-1 気軽に休める憩いスペースの確保

10-2 夜の魅力を高める
イルミネーションフェスタ等の実施



11 はりまや橋のイメージアップ

11-1 既存施設を活用した魅力あるイベントの創出

11-2 はりまや橋周辺の東西ラインの良好な景観の形成

11-3 民間主体による歌碑(南国土佐を後にして)の建立



(2) エリア全域で実施するもの

① よさこい祭り

[現状と課題]

昭和 29 年にスタートして以来、高知の夏を彩る祭りとして定着したよさこい祭りは、その情熱的で自由な気風が受け容れられ、いまや全国 220 か所以上に波及するなど、日本を代表する夏祭りの一つに発展し、その知名度は飛躍的に高くなっています。

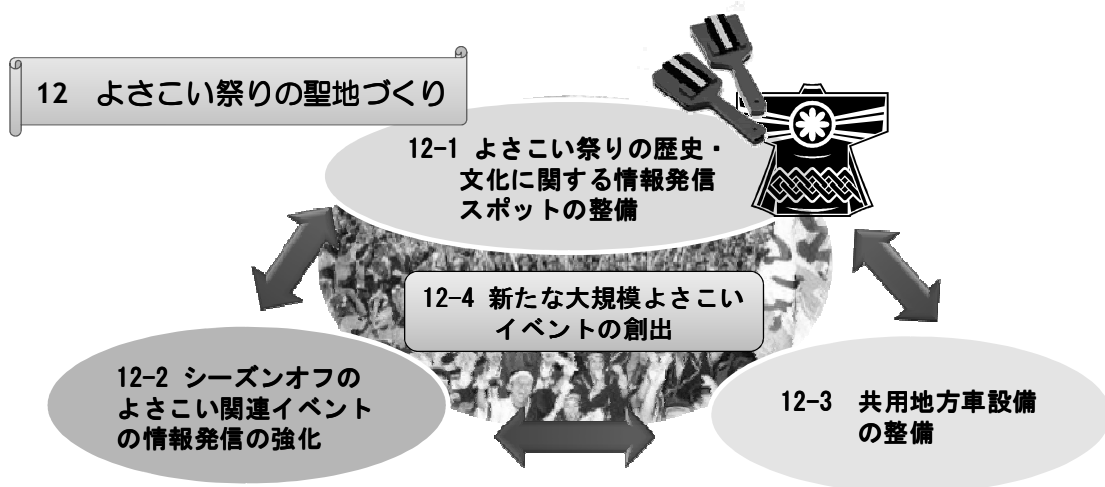
他方、祭りの期間中は、多くの観光客でにぎわい、宿泊施設も満杯状態となっているものの、祭りの期間以外で、観光客誘致につながるよさこい祭り関係の観光資源が乏しいというのが現状です。また、依然として北海道のYOSAKOIソーラン祭りが元祖と誤解されている向きもあり、商店街を舞台とした本家本元のよさこい祭りを、より一層全国へ情報発信していくことが課題となっています。

[対応策]

●よさこい祭りの聖地づくり

「本家本元のよさこい祭り」という高知が誇る貴重な地域資源を活かし、よさこい祭りの歴史や衣装、映像など「よさこい祭り」に関する情報や資料を展示できるスポットを設置することなどを検討していきます。

また、シーズンオフに実施しているよさこい関連イベントの情報発信を強化するとともに、一年を通じて使用できる共用地方車の設備を整備するなど、本場のよさこい祭りに触れられるような機会を拡充する方策を検討していきます。さらに、他のイベントなどとの連携も図りながら、8月の本祭以外の時期に大規模なよさこい鳴子踊りのイベントを検討・企画するなどして、さらなる集客やにぎわいの向上を図っていきます。



② まんが文化

[現状と課題]

本県は、やなせたかし氏をはじめ有名な漫画家を輩出している県です。また、「かるぽーと」には、フクちゃんで有名な故横山隆一氏の「横山隆一記念まんが館」があり、この場所で、全国の高校生が参加する「全国高等学校漫画選手権大会（まんが甲子園）」や「こうちまんがフェスティバル（まんさい）」が開催されるなど、県民・市民の間に「まんが文化」がしっかりと定着しています。

一方で、全国的にはまんが王国高知のイメージがまだ認知されているとは言い難い状況にあり、まんが文化の活用による集客効果をより高める必要があります。

[対応策]

●まんが文化によるにぎわいづくり

毎年開催されている「まんが甲子園」や「まんさい」に併せて東西軸エリアの活性化につながる事業を実施し、東西軸エリアににぎわいを最大限もたらすことのできる策を検討していきます。特にまんが甲子園は平成23年度に第20回大会を迎えるため、この機会を活用して集客効果を高めていく取り組みを進めます。

また、追手前高校東側の北向き歩道に設置されているまんが甲子園の記念モニュメントを開催場所である「かるぽーと」の周辺に移設することや、高知駅やはりまや橋観光バスターミナルなどの交通拠点にまんがの作品を展示することなど、まんが王国高知を訪れる人を歓迎する取り組みを検討していきます。

13 まんが文化によるにぎわいづくり

13-1 まんが甲子園の充実



13-2 まんが甲子園優勝モニュメントの移設

13-4 まんがによる交通拠点でのおもてなし



13-3 まんさいの充実



13-5 まんがロードの整備（まんがの殿堂づくり構想）

③ 土佐の食文化

[現状と課題]

アーケードラインの西口にある「ひろめ市場」は、平成10年に民間の力でオープンして以来、地場製品の販売や気軽に飲食を楽しめる場として人気を博しており、高知城や日曜市と並び、いまや代表的な観光スポットの一つです。

また、3月にアーケード街などで開催される「土佐のおきゃく」も、近年では県外からの来場者も増え、よさこい祭りに次ぐ大イベントとして成長してきています。本イベントは、高知伝統の皿鉢料理や、本県独特の酒文化・おきゃく文化を発信する絶好の機会と言えるものです。

さらに追手筋ラインやアーケードラインの周辺には、かつおのたたきなど「土佐の食」を提供する飲食店などが多数存在し、大手旅行情報誌の宿泊旅行アンケート調査では、「地元ならではのおいしい食べ物が多かったところ」という項目で毎年全国トップクラスの評価を受けています。こうした強みを積極的に活用し、今後も土佐の食文化の知名度を一層高め、定着させていくことが必要です。

[対応策]

●土佐の食・酒文化のパワーアップ

豪快で美味しい「土佐の食」やにぎやかで楽しい「土佐の酒文化」など、高知独特の食文化の強みを最大限に活かしていくため、ひろめ市場や食事処の情報発信を強化するとともに、「土佐のおきゃく」などのイベントを展開します。また、素晴らしい地元食材の数々を用いた新たなB級グルメ・メニューの普及とPR、美味しいかつおのたたきを食べることができる店舗のグルメマップの作成と配布など、観光客が求めるニーズに応え、また、効果的に情報を提供していく方策を検討していきます。

さらに、日曜市や産直市などを通じて、食材などの県産品の販売にも取り組みます。



14 土佐の食・酒文化のパワーアップ

14-1 「土佐のおきゃく」等の食のイベントの充実

14-2 土佐流の食・酒文化やご当地グルメの情報発信

④ 土佐の偉人

[現状と課題]

高知市中心部は坂本龍馬が生まれ育った場所であり、エリア内には多くの「土佐の偉人」にまつわる史跡等があるものの、十分に整備されておらず、知名度が低い状況にあります。さらに、こうした土佐の偉人をテーマにしたイベント等を開催して知名度の向上を図っていく余地も十分にあり、さらなる情報発信が必要です。

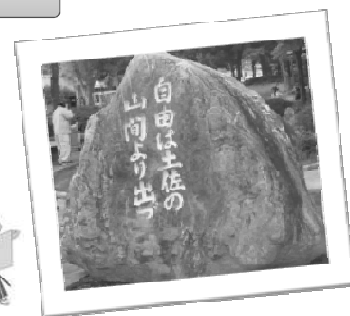
[対応策]

●土佐の偉人のアピール

「志国高知 龍馬ふるさと博」の開催と連動して、「坂本龍馬の言葉プロジェクト」等を実施していきます。また、坂本龍馬だけではなく、長宗我部元親や武市瑞山、板垣退助などに関するイベントの実施などを通じて広く全国に情報発信するなど、多くの「土佐の偉人」をテーマとした取り組みを推進するとともに、偉人に因んだ維新ロードなどの検討も進めていきます。

15 土佐の偉人のアピール

15-1 土佐の偉人 イベントの実施



15-2 坂本龍馬の 言葉プロジェクト の推進



15-3 維新ロード の整備

(3) 連携して実施するもの

① 快適空間形成

[現状と課題]

JR、電車、バスターミナルなどの主要な交通結節点を周辺に有しているこのエリアにおいては、公共交通のアクセスや利便性の向上をはじめ、公共交通を中心とした回遊性を高める基盤整備を進め、まち歩きに快適な空間を提供していくことが、誰もが安全・安心に回遊し、快適に「まちぶら」をしてもらう上で重要な視点です。

近年、来街者に占める自転車の利用率（自転車分担率 32%）が非常に高い中で、歩道等への放置自転車等により安全、快適な歩行者空間が阻害されている現状があります。また、一方で、日常生活において多くの県民や市民が生活の足として車を利用していることや乗用車を利用する観光客の割合が最も多い現状の中で、駐車場の利便性を向上させることが大きな課題となっています。さらに、訪れた人々の心を和ませる風情ある景観づくりや環境美化の要請も強いところです。

[対応策]

●誰もが快適に過ごせる空間づくり

まず、自転車を利用する来街者と歩行者が快適に過ごせるようにするため、例えば、自転車、歩行者の空間分離や既存駐輪場の有効活用、レンタサイクルの活用などとともに、公共交通との連携やマナー向上などの施策も行いながら、実効性のある交通戦略の策定を通じて、歩行者・自転車が安全・快適に通行できる空間の形成を目指します。

また、現在、商店街自らが中央公園地下駐車場の駐車料金について、一定の条件のもと無料化の実験的な取り組みを行っています。こうした商店街の取り組みを踏まえ、より利用者の立場に立った駐車場の利用が実現できるような取り組みを検討します。

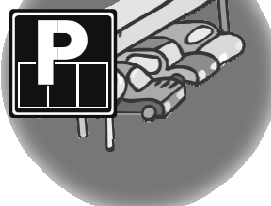
さらには、このエリア全体を地元客が誇りに思い、観光客が魅力を感じるまちづくりに向けて、高知らしい風情をもつ景観や環境づくりを促進するとともに、県民や市民自らが実践する美化活動などの取り組みも推進します。

16 誰もが快適に過ごせる空間づくり

16-1 自転車と歩行者が快適に通行できる空間づくり



16-2 駐車場の利便性の向上



16-3 景観の整備や環境美化活動の促進



② まち歩き

[現状と課題]

エリア内に共通する課題として、様々な交通手段を利用する地元客や観光客がよりスムーズに来街し、楽しく、快適に回遊できるよう、人の流れを重視しながら、各中核的地域資源とその周辺地域を、重点ラインに沿って、有機的に結びつけるなど、面的な視点でエリア全体を整備していくことが求められています。

[対応策]

●まち歩きの促進

エリア内の面的な戦略の展開のためには、点と点を結んでいくまち歩きの促進が効果的です。現在設定されているガイド付まち歩きコースをさらに拡充するとともに、エリア内全域を対象としたビューポイント（眺望スポット）の設置を検討します。

また、多様なスタイルによるまち歩きを可能とするための、例えば情報機器を活用する等の新たな方策を考えていきます。併せて、スムーズにまち歩きができるような案内板等も整備し、観光客や地元客がいつでも気軽にまちを歩き回ることができ、より長く「おまち」に滞在してもらえる仕組みづくりを進めます。

17 まち歩きの促進

17-1 ガイド付きまち歩きコースの拡充



まち歩き観光のイメージ



17-2 案内板等の充実や多彩なまち歩きの促進



まち歩き観光のイメージ

③ 公共交通

[現状と課題]

東西軸エリア内及びその周辺にはJR高知駅、バスターミナル等の交通拠点があり、県外客の表玄関として、また、県内各地域への交通の要衝としての機能を有しています。一方で、こうした公共交通機関を利用してエリア内に人を引き込む対策が十分でない現状があります。また、現在、商店街で買い物客に対して、バスや電車等の無料乗車券を進呈するサービスを実施していますが、そのサービスについてあまり知られていないという課題もあります。

また、当エリアの南縁を東西に走り、またJR高知駅と棧橋を南北につなぐ路面電車は、軌道線のみでは日本最長、開通100年を超える日本最古の歴史を誇り、県民・市民には「とでん（土電）」という愛称で親しまれ、高齢者や、通勤・通学の身近な足として利用されていますが、利用客の低迷など、厳しい経営環境に直面しています。

[対応策]

●公共交通との連携

まずは、現在、商店街等が自主的に実施している公共交通と連携したサービスについての認知度を上げ、公共交通の利用を促進し、来街者を増やすことにつなげていきます。

今般、「志国高知 龍馬ふるさと博」の開催に伴いJR高知駅前が新たな観光のハブ機能としての拠点として整備されることから、JR高知駅前を訪れる観光客をエリア内に来てもらうようにするための仕組みづくりを、タイミングを逸することなく、行っていくことが肝要です。

また、路面電車は、高知を取材したCM映像でも取り上げられるなど、観光客にとっても懐かしさを醸し出す魅力的な風物であり、わかりやすい電停、街の風景を楽しむゆっくりとした速度で、一日乗車券などを活用したまち歩き観光にも適しているため、観光への活用を強化する取り組みを検討していきます。



4 計画期間、目標及び関連計画との関係

(1) 計画期間

本プランの計画期間は、主な事業の進捗及びその効果等を考慮して平成27年度末までの5年間とします。

(2) 主要な指標及び目標

本プランにおける取り組みを推進し、東西軸エリアの目指すべき姿である「東西軸エリアに多くの人が集まり、誰もがゆっくりと、楽しみながらまちなかを気ままに『まちぶら』できるエリア」の実現を着実なものにしていくためには、定量的な指標による目標を設定することが重要です。

このため、主要な指標については、集客数を「観光客入込み数」、ゆっくり過ごすことのできる快適で魅力あるおまちを「空き店舗率」、また、楽しみながらまちぶらできる回遊性やにぎわいを「商店街等の歩行者通行量」として、次のとおり達成目標を設定します。

	〈H20実績〉	〈H27目標〉
①観光客入込み数（年間）	230万人	300万人
②商店街等の歩行者通行量 （夏季・休日：1日あたりのべ人数）	5.6万人	H20実績（5.6万人） 以上を維持
③空き店舗率	15.3%	H20実績（15.3%） 以下を維持

（注）これらの数値は、平成23年度末を当面の目標としている県産業振興計画の産業成長戦略や高知市地域アクションプラン及び2011高知市総合計画における目標数値をベースとして設定していますが、平成24年度以降における両計画の内容等とも十分に整合を図りながら必要に応じて見直し等を行っていくものです。なお、空き店舗率、通行量は、このエリアに位置する商店街等における数値であります。観光客入込み数は、高知市全域の数値であり、高知市地域アクションプランのほかの施策の推進と併せたトータルの目標です。

これらの目標はエリア全域を対象としているものですが、その達成のためには、エリア内の個々のスポットや地域等においても、明確な目標を設定し、検証を行っていきながら様々な取り組みを進めていくことが必要です。このため、客観的に把握ができ、かつ上記の目標の達成にも連動すると考えられる指標をサブ目標として、次のとおり設定します。

	〈H20実績〉	〈H27目標〉
a.高知城入場者数（年間）	21万人	30万人
b.新資料館入館者数（年間）	—	10万人
c.てんこす レジ通過者数（年間）	6万人（H23.1現在）	10万人
d.中央公園地下駐車場一台あたり平均利用時間	1.6時間	2時間
e.はりまや橋観光バスターミナル県外バス利用台数（年間）	125台	1,000台

（3）関連計画との関係

①産業振興計画との関係

県では県内経済の浮揚に向けて、県、市町村、多くの民間団体や個別企業などが、官民の総力を挙げて、県経済の活性化のためのトータルプランである高知県産業振興計画の実行に取り組んでいます。とりわけ、地産地消の徹底に加え、地産外商の推進を目指す方向性を明確にして、第一次産業をはじめ、観光振興や商工業の振興に力を注いでいるところです。本プランの目指す東西軸エリアの活性化による県経済の浮揚は、現在の産業振興計画の一環であり、市の中心部の活性化のための取り組みとして高知市地域アクションプランの中に位置付けられています。

本プラン及び産業振興計画、双方の毎年度のPDCAサイクルの中で、ともに整合性を図りながら、必要と判断されるものについては高知市地域アクションプランに積極的に追加していくなど、必要な措置を講じていく方針です。

②高知市総合計画との関係

平成23年度を計画期間の初年度とする2011高知市総合計画においては、将来の都市像を実現するための6つの施策の大綱を掲げています。中でも、産業振興による地域の活性化を目的とする「地産の環」並びに安全で快適な都市空間の創出を目的とする「まちの環」が本プランと関連性の高い施策構成となっています。県域経済の中心地として重要な役割を担う商業の振興に加えて、龍馬やよさこい、街路市や食などの高知ならではの文化を活かした観光のまちづくりを進めるとともに、風格と魅力のあるまちをめざして、歴史・文化を軸としたにぎわいと求心力の向上に取り組み、さらに安全な歩道空間を拡大するなど中心市街地の回遊性の向上を図るといった施策を位置付けており、本プランの基本方針と整合した内容となっています。

③市の中心市街地に関する各計画との関係

(中心商業地区市街地総合再生計画)

高知市中心商業地区市街地総合再生計画については、市が、かつてのにぎわいを失い衰退しつつある中心商業地区の状況を打開すべく、その再生に向けて適切な事業を喚起・誘導しながら計画的なまちづくりを推進していくため、平成21年3月に国に対して申請し、平成22年9月に国土交通省から承認されたものです。本計画に位置付けられている中心商業地区は東西軸エリアとほぼ重なるものであり、この地区の目指すべき将来像として、土佐の風土と文化などの強みを活かし、新たな魅力が生まれるまちとなることを掲げている点等は、本プランに掲げるエリアの目指すべき姿と方向性を一にするものであると考えています。

なお、中心商業地区市街地総合再生計画は、再開発事業の国庫補助採択基準が緩和される等の優遇措置を受けることを可能とするため策定するものであり、主に民間のハード整備等の開発促進を主眼としています。

(中心市街地活性化基本計画)

また、市では、東西軸エリアも含む広域の約270haのエリアを対象として、中心市街地活性化基本計画の策定に向けた検討を進めています。中心市街地活性化基本計画は、少子高齢化、消費生活等の状況変化に対応して、中心市街地における都市機能の増進及び経済の活力の向上を総合的かつ一体的に推進することを目的に計画を策定するものです。策定にあたっては、中心市街地の活性化に係る国の制度の動向等についても注視していく必要があります。その中において、東西軸エリアについては、その機能や重要性に鑑みて、ただちに対策を講じていく必要があることから、まずはその活性化に向けたプランを策定するものです。

④都市計画マスタープラン等との関係

東西軸エリアを含む市の都市計画区域では、県が「高知広域都市計画区域マスタープラン（高知市、南国市、香美市、いの町の各一部を対象）」で、整備や保全に関する基本的な方針を定めており、さらに、市では「高知市都市計画マスタープラン」で具体的な方針を定めています。また、景観法に基づき「高知市景観条例」や「高知市景観計画」を定め、これにより、景観の形成を図っています。

まず、高知広域都市計画区域マスタープランでは、はりまや橋を中心とした地域を、県の中心商業地として、今後さらに商業機能の集積と強化を図るとともに、都心機能の更新や活性化を進め、高知の顔としての整備を進めるという方針を示すとともに、回遊性を持つまちとして、中心市街地の魅力を高めることとしています。

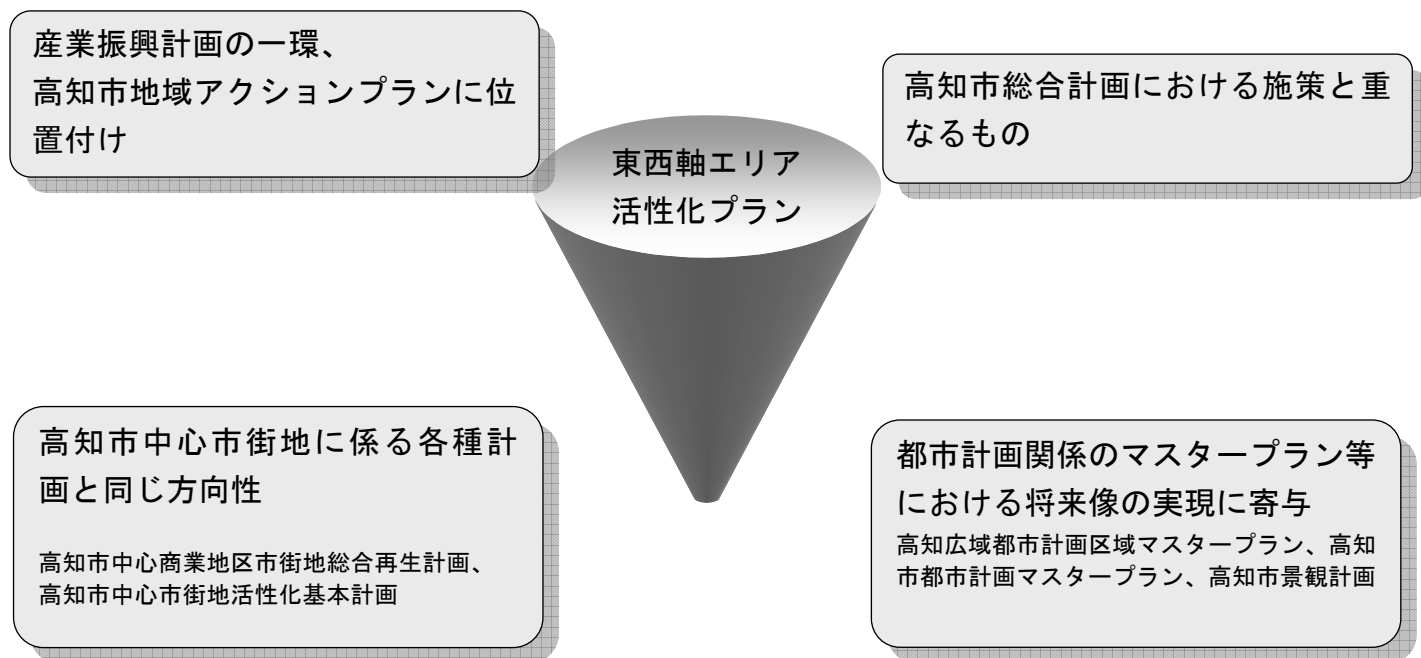
次に、高知市都市計画マスタープランでは、区域マスタープランに沿って、このエリアを商業・業務機能の高度化、活性化に努める中心商業・業務ゾーンと位置付け、県都の中心にふさわしい歴史・文化を感じることができるまちなみ空間の形成

を図るとしています。具体的には、日曜市やよさこい祭りの振興により、にぎわいと郷土の文化を感じることができる市街地環境の形成等に努めるものとしています。

また、高知市景観計画では、都心ゾーンに東西軸エリアは含まれており、歴史、風土に配慮した美しいまちなみや、まちのにぎわいをつくることなどを基本方針として定め、建築物について、高知城からの眺望への配慮や色彩などの制限について定めています。

こうしたことから、本プランの取り組みを実施することは、これらの都市計画で示されている将来像の実現にも寄与するものと考えています。

なお、高知広域都市計画区域マスタープランと高知市都市計画マスタープランは、平成23年度から24年度にかけて、順次、改定が予定されています。



5 具体的な取り組み

このプランの目標の実現に向けて、取り組む具体的な事業は次のとおりです。

なお、事業の熟度等により次のランク分けを行い、計画的に取り組めます。

A・・・平成23年度に予算化等を行い、直ちにに取り組む事業

B・・・平成23年度から取り組みに向けた具体的な検討をしていく事業

C・・・実施の可否も含め、中期的な視点で検討していく事業

また、事業の実施にあたっては、プラン全体の中での位置付けや各事業の関連性を十分考慮して取り組めます。

取り組み事業一覧表

テーマ	スポット地域	項目	具体策	ランク付け		
スポット・地域ごとに実施するもの	高知城	1	歴史をテーマとした新たな拠点づくり	1	新たな歴史系資料館の建設	A
		2	お城の魅力向上	2-1	眺望や景観改善に資する城内や周囲の樹木の剪定	A
				2-2	城内の案内板等の整備	A
		3	お城周辺のにぎわい、回遊性確保	3-1	観光バスの乗降スペースの確保	A
				3-2	観光情報の発信や県内文化施設との連携の強化	A
		追手筋	4	日曜市の活性化	4-1	学生サポーターの活用
	4-2				日曜市協力店の促進や空きコマ等の活用	A
	4-3				日曜市の情報発信の強化	A
	追手前小学校敷地	5	追手前小学校敷地の活用	5	図書館等の建設	A
	アーケード・おびさんロード	6	おまちの拠点づくり	6	物産販売と中心街支援の拠点「てんこす」の充実	A
	おびさんロード	7	おまちのにぎわいづくり	7-1	にぎわいを呼ぶ各種イベントの充実	A
				7-2	フラフ等で季節ごとの演出	A
				7-3	せり出し商いプロジェクトの推進	A
				7-4	商店街街路市等の実施	A
				7-5	日曜市とおまちを結ぶ新たなマーケットの創出	B
		8	おまちの店舗対策	8-1	空き店舗対策	A
				8-2	店舗の業種業態転換への支援等	A
		9	来街者にやさしい商店街づくり	9-1	エスコーターズ活動の充実	A
				9-2	子育てにやさしい環境づくり	A
				9-3	長時間安心して過ごせる環境整備	A
	9-4			おまちの情報発信	A	
中央公園	10	中央公園の魅力アップ	10-1	気軽に休める憩いスペースの確保	A	
			10-2	夜の魅力を高めるイルミネーションフェスタ等の実施	A	
はりまや橋	11	はりまや橋のイメージアップ	11-1	既存施設を活用した魅力あるイベントの創出	A	
			11-2	はりまや橋周辺の東西ラインの良好な景観の形成	A	
			11-3	民間主体による歌碑(南国土佐を後にして)の建立	A	

テーマ	スポット地域	項目	具体策	ランク付け
エリア全域で実施するもの	よさこい祭り	12 よさこい祭りの聖地づくり	12-1 よさこい祭りの歴史・文化に関する情報発信スポットの整備	A
			12-2 シーズンオフのよさこい関連イベントの情報発信の強化	A
			12-3 共用地方車設備の整備	A
			12-4 新たな大規模よさこいイベントの創出	C
	まんが文化	13 まんが文化によるにぎわいづくり	13-1 まんが甲子園の充実	A
			13-2 まんが甲子園優勝モニュメントの移設	B
			13-3 まんさいの充実	A
			13-4 まんがによる交通拠点でのおもてなし	B
			13-5 まんがロードの整備(まんがの殿堂づくり構想)	C
	土佐の食文化	14 土佐の食・酒文化のパワーアップ	14-1 「土佐のおきやく」等の食のイベントの充実	A
			14-2 土佐流の食・酒文化やご当地グルメの情報発信	A
	土佐の偉人	15 土佐の偉人のアピール	15-1 土佐の偉人イベントの実施	A
			15-2 坂本龍馬の言葉プロジェクトの推進	A
			15-3 維新ロードの整備	C
	連携して実施するもの	快適空間形成	16 誰もが快適に過ごせる空間づくり	16-1 自転車と歩行者が快適に通行できる空間づくり
16-2 駐車場の利便性の向上				B
16-3 景観の整備や環境美化活動の促進				A
まち歩き		17 まち歩きの促進	17-1 ガイド付きまち歩きコースの拡充	A
			17-2 案内板等の充実や多彩なまち歩きの促進	A
公共交通		18 公共交通との連携	18 公共交通の利用促進	A

テーマ	スポット地域	項目	具体策	事業の概要	事業主体	ランク付
スポット・地域ごとに実施するもの	高知城	1 歴史をテーマとした新たな拠点づくり	1 新たな歴史系資料館の建設	山内家資料を中心に戦国時代から明治まで土佐の歴史資料が概観できる展示施設を整備する。	県文化・国際課	A
			2 お城の魅力向上	2-1 眺望や景観改善に資する城内や周囲の樹木の剪定	天守閣の眺望、来場者の憩い空間等を確保するため、適時適切に城内や丸の内緑地等の樹木の剪定を実施する。	県文化財課 市みどり課
		2-2 城内の案内板等の整備		良好な景観の整備や利用者の利便性の向上のため、高知城内の老朽化又は重複した案内板等を整備する。	県文化財課	A
		3 お城周辺のにぎわい、回遊性確保	3-1 観光バスの乗降スペースの確保	高知城からひろめ市場、日曜市等への土産物を買う人の流れを創出するために、観光バスの乗降用停車スペースを確保する。	県文化・国際課 市商工振興課 市道路管理課 市みどり課	A
			3-2 観光情報の発信や県内文化施設との連携の強化	高知城の来訪者に対し、日曜市や商店街等の観光情報を発信するインフォメーション機能の整備や、県内文化施設との企画の連携等を強化する。	県文化・国際課 市観光振興課	A
		追手筋	4 日曜市の活性化	4-1 学生サポーターの活用	大学生サポーターによる高齢出店者のサポートや空きコマを活用した観光客へのガイドブック配布や案内等を行う。	市産業政策課
	4-2 日曜市協力店の促進や空きコマ等の活用			日曜市の来訪者に、ガイドブック等の配布に協力する店舗等を拡大し、日曜市の活性化に繋げるとともに、空きコマなどを活用した休憩所等の設置や各種イベントを展開する。	市産業政策課 県高等学校課	A
	4-3 日曜市の情報発信の強化			日曜市を紹介するガイドブックやリーフレットの配布やホームページの活用等により日曜市のPRを強化する。	市産業政策課	A
	追手前小学校敷地	5 追手前小学校敷地の活用	5 図書館等の建設	統合後の追手前小学校の敷地を活用して、新図書館、新点字図書館、科学館(仮称)等の教育・文化・交流の拠点づくりを進める。	市市民図書館 県生涯学習課 市商工振興課	A

H22	H23	H24	H25	H26	H27	
基本構想	基本設計	実施設計	整備工事		開館	新資料館の運営
景観管理計画策定のための基本的な課題の整理	試験的伐採の実施	景観管理計画の策定	景観管理計画に基づく城内での伐採等の実施(県)			
丸の内緑地等での樹木の剪定の実施(市)						
休憩所の設置(市)						
高知城内での案内板等の更新や撤去の実施(県)						
周辺の観光バス等の駐停車スペースの調整(市)						
新資料館に乗降スペース						
新資料館にインフォメーション機能の整備(県)						
文学館への	エリア内の観光情報発信の強化(市)					
県内の文化施設との連携強化(県)						
大学生による高齢出店者へのサポート						
大学生による空きコマを活用した案内所等への支援(市)						
日曜市協力店の拡大(市)						
日曜市協力店への 卓上旗の配布(市)						
休憩所の設置やイベントの実施による空きコマの活用(市)						
GWや秋の連休中、追手前高校のトイレを開放(県)						
ガイドブックの リーフレットの配布 HPのリニューアル(H21)	日曜市の総合的なPRの実施					
新図書館等の	基本計画	実施設計	発掘調査 解体工事	建築工事	新図書館開館準備等	
追手前小学校敷地 西敷地活用の検討						

テーマ	スポット地域	項目	具体策	事業の概要	事業主体	ランク付
スポット・地域ごとに実施するもの	アーケード・おびさんロード	6 おまちの拠点づくり	6 物産販売と中心街支援の拠点「てんこす」の充実	「てんこす」における県内物産販売機能の充実、若手商業者や地域住民向けの講座の実施や各種イベントの展開、荷物の一時預かり等のサービスの提供を通じて、「てんこす」をおまちの中心拠点として充実させていく。	民間 県経営支援課 市商工振興課	A
			7 おまちのにぎわいづくり	7-1 にぎわいを呼ぶ各種イベントの充実	商店街で行うイベントを充実させる。	民間 県経営支援課 市商工振興課
		7-2 フラフ等で季節ごとの演出		季節ごとによさこい、土佐の偉人等のテーマを設定し、商店街においてフラフ等を活用して、テーマにあわせた演出を行う。	民間 県経営支援課 市商工振興課	A
		7-3 せり出し商いプロジェクトの推進		商店街のにぎわい創出及び商業振興のために、各店舗からせり出して街路上に商品を並べる取り組みをまずはイベントにより展開していく。	民間 市商工振興課	A
		7-4 商店街街路市等の実施		にぎわい創出のため、商店街の街路上でおかみさん市、はりまや市などの産直市等を展開する。	民間 市商工振興課	A
		7-5 日曜日とおまちを結ぶ新たなマーケットの創出		日曜市の開催時に併せて、グリーンロードに新たなマーケットを展開し、日曜日から商店街への回遊性を創出する。	民間 市商工振興課	B
		8 おまちの店舗対策	8-1 空き店舗対策	空き店舗へ出店する者に対し、家賃、内外装費の一部の支援を行う。また、出店希望者に対し、空き店舗情報の提供や空き店舗活用支援制度の普及啓発等を行うとともに、関連情報の一元化に取り組む。	民間 県経営支援課 市商工振興課	A
			8-2 店舗の業種業態転換への支援等	業種・業態変更をする者や若手経営者の新規出店などに対して、補助・融資等の活用を通じて支援する。	県経営支援課 市商工振興課	A

テーマ	スポット 地域	項目	具体策	事業の概要	事業主体	ランク付
スポット・地域ごとに実施するもの	アーケード・おびさんロード	9 来街者にやさしい商店街づくり	9-1 エスコーターズ活動の充実	大学生による商店街での案内活動等を充実・促進する。	民間 市商工振興課	A
			9-2 子育てにやさしい環境づくり	授乳やおむつ替えが可能な施設の増設及び情報発信の強化に取り組む。	民間 市商工振興課	A
			9-3 長時間安心して過ごせる環境整備	各商店街にベンチ、テーブル等の憩いの場所を充実させるとともに、設置場所を適切に情報発信していく。	民間 市商工振興課	A
			9-4 おまちの情報発信	おまちの店舗やイベント情報をあらゆる人に届けるために、ガイドブック、ホームページやブログ等を活用し、幅広く総合的に情報発信を行う。	民間 県経営支援課 市商工振興課	A
	中央公園	10 中央公園の魅力アップ	10-1 気軽に休める憩いスペースの確保	子どもの楽しめる空間を整備するとともに、公園内の樹木の剪定やパラソル、テーブル、椅子等を設置し憩いのスペースを創出する。	民間 市みどり課	A
			10-2 夜の魅力を高めるイルミネーションフェスタ等の実施	中央公園を起点に、はりまや橋公園等に、イルミネーションを飾りつけ、夜のおまちの魅力を高めるイベントを実施する。	民間 県経営支援課 市商工振興課	A
	はりまや橋	11 はりまや橋のイメージアップ	11-1 既存施設を活用した魅力あるイベントの創出	既存の施設等を活用しながら、イベント等のソフト事業を実施してイメージアップを図る。新たなハード整備(ライトアップ、説明板等)については、その費用対効果を慎重に見極めながら引き続き検討していく。	民間 市観光振興課	A
			11-2 はりまや橋周辺の東西ラインの良好な景観の形成	はりまや橋の東西に位置する景観形成重点地区の建築物等への修景補助を行う。	民間 市都市計画課	A
			11-3 民間主体による歌碑(南国土佐を後にして)の建立	高知県名誉県人であるベギー葉山さんの代表作「南国土佐を後にして」の歌碑を歌曲にちなんだはりまや橋周辺に設置し、さらなる魅力アップを図る。	民間	A

テーマ	スポット地域	項目	具体策	事業の概要	事業主体	ランク付	
エリア全域で実施するもの	よさこい祭り	12 よさこい祭りの聖地づくり	12-1	よさこい祭りの歴史・文化に関する情報発信スポットの整備	よさこい衣装や映画ロケの様、歴代チームの映像などよさこい祭りに関する情報を一堂に展示する場を創設する。	民間 市観光振興課 県観光政策課	A
			12-2	シーズンオフのよさこい関連イベントの情報発信の強化	よさこい祭りのシーズンオフに実施しているよさこい関連イベントを充実強化するとともに、県外への情報発信を行う。	民間 市観光振興課 県観光政策課	A
			12-3	共用地方車設備の整備	一年を通じて使用可能な共用地方車の設備を整備する。	市観光振興課	A
			12-4	新たな大規模よさこいイベントの創出	よさこい全国大会以外に、新たな大規模よさこい鳴子踊りのイベントを企画し、集客・にぎわいの向上を図る。	民間 市観光振興課	C
	まんが文化	13 まんが文化によるにぎわいづくり	13-1	まんが甲子園の充実	平成23年の第20回大会に向けて、東西軸エリアの活性化に資する事業も活用しながら、来訪者の増加を図る。	県まんが・コンテンツ課	A
			13-2	まんが甲子園優勝モニュメントの移設	まんが甲子園の開催場所でもある、かるぼーと周辺に、歴代の優勝チームのモニュメントを設置(移設)する。	県まんが・コンテンツ課 市生涯学習課	B
			13-3	まんさいの充実	まんがフェスティバル「まんさい」のクオリティを高め、まんさいへの来場者をスムーズに中心商店街へ誘客する。	民間 市生涯学習課 市商工振興課	A
			13-4	まんがによる交通拠点でのおもてなし	高知駅、はりまや橋観光バスターミナル等の公共交通の拠点にまんがの作品を展示する等、まんが王国高知を訪れる人を歓迎する。	民間 県まんが・コンテンツ課 市生涯学習課	B
			13-5	まんがロードの整備(まんがの殿堂づくり構想)	まんがをモチーフとした通り、地域を形成して、来訪者を誘導し活性化を図る。	民間 市生涯学習課 市商工振興課	C
	土佐の食文化	14 土佐の食・酒文化のパワーアップ	14-1	「土佐のおきゃく」等の食のイベントの充実	「土佐のおきゃく」をより一層充実させ、県外からの誘客につなげる情報発信を行う。また、他の食のイベントの充実についても検討していく。	民間 県観光政策課 市観光振興課	A
			14-2	土佐流の食・酒文化やご当地グルメの情報発信	グルメマップの作成や食べ歩きツアー等を通じて、高知ならではの食やおきゃく文化、B級グルメ等のご当地グルメを効果的に情報発信していく。	民間 市観光振興課	A

H22	H23	H24	H25	H26	H27
	よさこい祭りに関する情報を一堂に展示する場の検討	よさこい祭りに関する情報を一堂に展示する場の創設			
		よさこい祭りに関する情報発信の充実・強化			
		シーズンオフに実施しているよさこい関連イベントの充実強化や県外への情報発信の強化(民間)			
		HPからの情報発信の強化(県・市)			
	共用地方車の設備の整備(市)	共用地方車の設備の活用(民間)			
		大規模よさこい鳴子踊りのイベントの検討			
		まんが甲子園・あったか高知まんがフェアの開催(県)			
	第20回記念大会の開催				
	優勝モニュメントの移設の検討(県)	優勝モニュメントの移設(県)	優勝モニュメントの管理(県)		
		まんがフェスティバル「まんさい」の開催(市)			
	交通拠点での漫画作品の展示の	交通拠点での漫画作品の展示(県・市)	交通拠点での漫画作品の管理(県・市)		
		まんがロードのあり方、場所等の検討			
		観光パンフレットやHPによる土佐の食文化のPRの実施(県・市)			
	食のイベントの充実	食のイベントの充実・強化(民間)			
	龍馬ふるさと博における「龍馬のふるさと食祭り」の開催				
		食やおきゃく文化などの情報発信の実施(市)			
	B級グルメマップ				
		食べ歩きツアーの充実・強化(民間)			

テーマ	スポット地域	項目	具体策	事業の概要	事業主体	ランク付
エリア全域で実施するもの	土佐の偉人	15 土佐の偉人のアピール	15-1 土佐の偉人イベントの実施	坂垣退助に因んだイベントの実施(天神橋商店街)等、土佐の偉人を活用したイベントを拡大していく。	民間 県経営支援課 市商工振興課	A
			15-2 坂本龍馬の言葉プロジェクトの推進	坂本龍馬に関する言葉などが描かれたフラフ等を商店街に掲げる等して、回遊性を高めるとともに、集客・にぎわいの向上を図る。	民間 市観光振興課 市商工振興課	A
			15-3 維新ロードの整備	坂本龍馬等の維新の志士達をモチーフとした通り・地域を形成して、来訪者を誘導し活性化を図る。	民間 市商工振興課	C
連携して実施するもの	快適空間形成	16 誰もが快適に過ごせる空間づくり	16-1 自転車と歩行者が快適に通行できる空間づくり	中心部での交通実態を把握した上で、回遊性を高めるための交通戦略(例えば駐輪場の機能向上やレンタサイクルの活用、歩行者・自転車の通行ルールの確立等)を策定し、効果的な交通施策を実施することにより、街中での快適な空間を確保する。	県都市計画課 市都市計画課	A
			16-2 駐車場の利便性の向上	駐車場の利便性を向上し、集客効果を高める。	民間	B
			16-3 景観の整備や環境美化活動の促進	風情ある景観づくりや県民・市民によるエリア内の清掃などの美化活動を促進する。	民間 県環境対策課 市観光振興課 市地域コミュニティ推進課	A
	まち歩き	17 まち歩きの促進	17-1 ガイド付きまち歩きコースの拡充	現在6コース設定されているガイド付きの「龍馬の生まれたまち歩きー土佐っ歩」の推進と拡充に取り組んでいく。	市観光振興課	A
			17-2 案内板等の充実や多彩なまち歩きの促進	商店街内のスポットやエリア内のビューポイントを紹介する案内板等を整備するとともに、スポットからスポットをつなぐ情報を盛り込んだまち歩き、QRコード等の整備による情報機器を活用した新たなまち歩き等、多彩なまち歩きの取り組みを促進する。	民間 市商工振興課	A
	公共交通	18 公共交通との連携	18 公共交通の利用促進	バス、電車等を利用する来街者に対し実施しているサービスを効果的にPRして公共交通の利用を促進する。	民間	A

H22	H23	H24	H25	H26	H27
	高知の偉人に因んだイベントの実施(民間)				
高知の偉人に因んだイベントの検討(民間)					
	坂本龍馬に関する取り組みの実施				
龍馬のことはプロジェクトの実施(市)					
龍馬レリーフの設置(H21)					
	維新ロードのあり方、場所等の検討				
	自転車・歩行者の快適な空間形成計画検討協議会(県・市)				
自転車・歩行者の交通実態調査	社会実験の実施・検証(市)	交通戦略の策定(市)	交通戦略に基づく、快適な空間の確保(各事業者)		
	駐車場に関する新しいサービスの	駐車場に関する新しいサービスの実施			
	風情ある景観づくりに向けた支援の検討	風情ある景観づくりに向けた支援の実施			
	県民一斉美化活動月間等での取り組みの実施(毎年2月)(県)				
	南国土佐観光開き清掃(1月)、初夏のまちを美しくする運動の実施(6月)(市)				
	ガイド付きの「龍馬の生まれたまち歩き」の推進・拡充				
新たなコースの設置の検討	2コース(エリア外)を設置				
	案内板やQRコード	民間主体の多彩なまち歩きの促進・強化			
	ビューポイントの設置の検討				
	商店街への買い物客に対する無料乗車券等の進呈の実施・PR				

6 実現に向けて

(1) 各主体の役割

このプランは、目指すべき姿を実現するための青写真ですが、本プランを絵に描いたもので終わらせることなく、着実に実現していくためには、県、市、民間団体等東西軸エリアに関わる全ての主体が、同じ方向を目指し、力を合わせて取り組んでいくことが重要です。

そのために、市は、市民に最も身近な基礎的自治体として、商店街振興やまちづくりに係る施策に取り組んでまいります。また、県は、広域にわたるものや県全体への波及効果の高い施策等を担う主体として、観光をはじめとする産業振興面での広域的な施策に加えて、エリア内の県施設の整備等を進めていく中で、市と連携をとって取り組みを進めていくこととしています。

さらに、プランに位置付ける取り組みを、エリアの活性化へ真に結びつけるためには、東西軸エリアの屋台骨ともいえる中心商店街やその他の民間主体等の主体的な活動が必要不可欠です。

それぞれが主体的に取り組んでいくことで、県民・市民の間にもこのエリアを誰もが誇れる「おまち」として支持し続けていこうという意識が醸成され、東西軸エリアが活性化するものと考えています。

(2) プランのフォローアップ

本プラン策定後においても、変わりゆく社会・経済情勢に柔軟に対応し、新しい視点を積極的に取り入れながら、プランをよりよいものに磨き上げていくため、毎年度、PDCA サイクルを通じて必要な見直しや拡充等を行ってまいります。

< 附 属 资 料 >

はりまや橋周辺から高知城までの東西軸エリア活性化プラン検討の経緯

縣市合同会議、プラン検討会等での検討経緯

2009年

11月30日 はりまや橋～高知城エリア活性化に係る高知県・高知市合同検討会設置

2010年

1月19日 **第1回はりまや橋周辺から高知城までの東西軸エリア活性化に係るプラン検討会(以下「プラン検討会」)**
◆プランたたき台(素案)について協議

2月16日 **第2回 プラン検討会** ◆プラン(案)中間まとめの協議

2月19日 プラン(案)中間まとめに対するパブリックコメントの実施(290件のご意見をいただく) ～3月18日まで

3月31日 **第3回 プラン検討会** ◆平成22年度の本格的な検討と実行に向けた出発点・たたき台の協議

6月8日 **第4回 プラン検討会**
◆今後の検討の方向について協議

7月2日 パブリックコメント提出者と検討会委員との意見交換

9月1日 日本政策投資銀行 藻谷浩介氏講演会

9月7日 **第5回 プラン検討会**
◆取組事業の整理について協議

プロジェクトチーム会(PT)

まんが文化PT

5/12 まんが文化PTの設置
5/17 まんが文化PT①
6/16 まんが文化PT②
7/29 まんが文化PT③

商店街活性化PT

5/18 商店街活性化PTの設置
5/24 商店街活性化PT①
6/25 商店街活性化PTまち歩き
6/28 商店街活性化PT②

よさこいPT

5/26 よさこいPTの設置
6/3 よさこいPT①
6/25 よさこいPT②

関係団体等との 意見交換

- ①高知市商店街振興組合
連合会等(4/20)
- ②高知市商業振興組合
連合会女性部(6/28)
- ③高知商工会議所女性会
(7/5)
- ④エスコーターズ(7/8)

11月12日 **第6回 プラン検討会** ◆プラン素案の骨子の協議

2011年

1月25日 **第7回 プラン検討会** ◆プラン素案の協議

1月27日 プラン素案に対するパブリックコメントの実施(48件のご意見をいただく) ～2月28日まで

3月28日 **第8回 プラン検討会** ◆プラン最終案の取りまとめ

はりまや橋周辺から高知城までの東西軸エリア活性化に係るプラン検討会
委員及びアドバイザー名簿

(委員)

分野	氏名	所属	役職	備考
商工業	西山 昌男	高知商工会議所	会頭	会長
	宅間 健朗	高知商工会議所	青年部 直前会長	
	古谷 純代	高知商工会議所	女性会会長	
	秋山 直也	高知青年会議所	直前理事長	
	岡内 啓明	土佐経済同友会 高知県観光コンベンション協会	特別幹事 会長	副会長
	木村 祐二	土佐経済同友会	代表幹事	
商店街	広末 幸彦	高知市商店街振興組合連合会	理事長	副会長 帯屋町1丁目商店街
	有光 美代子	高知市商店街振興組合連合会	女性部会長	帯屋町2丁目商店街
	安藤 一臣	高知市商店街振興組合連合会	青年部会長	大橋通り商店街
	小川 博司	高知県商店街振興組合連合会	青年部会長	京町・新京橋商店街
	小谷 一雄	はりまや橋商店街振興組合	青年会部長	はりまや橋商店街
	早川 賢治	協同組合帯屋町筋次世代委員会	委員長	壱番街商店街
	大西 みちる	おびさんロード商店街振興組合	専務理事	おびさんロード商店街
観光	田村 豊	高知県観光コンベンション協会	専務理事	
	澤村 拓夫	高知市観光協会	会長	(第4回プラン検討会まで)
	松尾 徹人			(第5回プラン検討会から)
有識者等	松田 誠祐	高知大学	名誉教授	高知市中心市街地活性化 検討委員会委員長
	重山 陽一郎	高知工科大学	教授	
	衛藤 公洋	日本銀行高知支店	支店長	(第4回プラン検討会まで)
	野原 強			(第5回プラン検討会から)
	浜田 茂	高知新聞社	編集局次長 兼読者メディアセ ンター長	

(アドバイザー)

分野	氏名	所属	役職	
観光関係	西川 りゅうじん	龍馬博総合プロデューサー		
	藤澤 安良	龍馬博総合アドバイザー		
歴史・文化 関係	宅間 一之	高知県立歴史民俗資料館	館長	
	藤田 直義	高知県立美術館	館長	

※ 澤村拓夫、衛藤公洋の両名以外の所属・役職は、第8回はりまや橋から高知城までの東西軸エリア活性化に係るプラン検討会開催(平成23年3月28日)時点のものである。

はりまや橋周辺から高知城までの東西軸エリア活性化に係るプラン検討会
「まんが文化プロジェクトチーム」チーム員名簿(敬称略)

(五十音順)

氏名	所属	役職等
秋沢 大助	高知市教育委員会	生涯学習課長
伊藤 博明	高知県文化生活部	まんが・コンテンツ課長
岩神 義宏	高知漫画グループくじらの会	事務局長
大谷 英人	高知工科大学	教授
大西 みちる (プロジェクトチーム長)	おびさんロード商店街振興組合	専務理事
くさか 里樹	まんが家	
小松 康夫	横山隆一記念まんが館	館長
佐竹 新市	学校法人龍馬学園	理事長
澤本 英世	高知まんがグループ	
土手 幸子	まんさい実行委員会	委員
古谷 純代	高知商工会議所	女性会会長
細川 明夫	NPO法人高知龍馬の会	理事
松井 久美	高知新聞社学芸部	記者
元吉 勝美	NPO法人高知環境文化21	理事長
吉村 領	NPOマンガミット	理事長

はりまや橋周辺から高知城までの東西軸エリア活性化に係るプラン検討会
「商店街活性化プロジェクトチーム」チーム員名簿(敬称略)

(五十音順)

氏名	所属	役職等
秋山 直也	高知青年会議所	直前理事長
荒木 晴幸	高知市商工観光部	雇用対策・中心市街地活性化 担当参事
有光 美代子	高知市商店街振興組合連合会	女性部会長
安藤 一臣	高知市商店街振興組合連合会	青年部会長
大西 みちる	おびさんロード商店街振興組合	専務理事
小川 博司	高知県商店街振興組合連合会	青年部会長
釜口 友希	高知女子大学	エスコーターズ部長
川澤 慶洋	高知県商工労働部	経営支援課長
木村 祐二	土佐経済同友会	代表幹事
久保 寛子	高知おかみさん会 (土佐ガス(株)取締役)	会長
小谷 一雄	はりまや橋商店街振興組合	青年会部長
宅間 健朗	高知商工会議所	青年部直前会長
竹村 直也	ART NPO TACO	理事
土居 貴之	NPO高知市民会議	理事
中澤 陽一	和建設(株)	代表取締役社長
畠中 智子	高知のまちづくりを考える会	代表
広末 幸彦 (プロジェクトチーム長)	高知市商店街振興組合連合会	理事長

はりまや橋周辺から高知城までの東西軸エリア活性化に係るプラン検討会
「よさこいプロジェクトチーム」チーム員名簿(敬称略)

(五十音順)

氏名	所属	役職等
泉 真弓	ほにや(よさこいチーム)	代表
上田 斉	高知市観光協会	事務局長
上村 嘉郎	土佐の「おきゃく」実行委員会	委員長
内田 洋子	NPO高知市民会議	理事長
戎井 康利	高知商工会議所	地域振興課長
小川 博司 (プロジェクトチーム長)	京町・新京橋ゑびすしばてん連 (よさこいチーム)	代表
鎌倉 昭浩	高知県観光振興部	観光政策課長
川村 晶子	とさはちきんねっと	副理事長
笹岡 亮	旭食品(よさこいチーム)	代表
塩崎 陽司	全日本空輸(株)高知支店	支店長
高橋 晃	十人十彩(よさこいチーム)	代表
田中 正	高知県観光コンベンション協会	誘致・受入推進部長
中西 高晴	とらっく(よさこいチーム)	代表
野町 和也	高知商工会議所 青年部	会長
早川 賢治	帯屋町筋(よさこいチーム)	代表
文野 達朗	協同組合帯屋町筋	副理事長
水田 浩二	JTB中国四国 高知支店	支店長
山川 瑞代	高知市商工観光部	観光振興課長
横山 公大	高知市旅館ホテル協同組合 青年部	部長

はりまや橋周辺から高知城までの東西軸エリア活性化に係るプラン検討会設置要綱

(目的)

第1条 県都である高知市中心市街地のはりまや橋周辺から高知城までの東西軸エリアについて、歴史・文化・食をテーマとして、高知市民や県民はもとより観光客によるにぎわいを創出し県経済を活性化するプランを検討するため、はりまや橋周辺から高知城までの東西軸エリア活性化に係るプラン検討会（以下、「検討会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 検討会は、次に掲げる業務を行う。

- (1) はりまや橋周辺から高知城までの東西軸エリアの活性化プラン（以下、「プラン」という。）の検討に関すること。
- (2) その他検討会の目的を達成するために必要な事項に関すること。

(構成)

第3条 検討会の構成員（以下、「委員」という。）は、次の各号に掲げる者のうち、高知県知事及び高知市長が認める者とする。

- (1) 商工業、観光業の関係団体等に属する者
 - (2) 学識経験を有する者
 - (3) その他歴史、文化、食等について識見を有する者
- 2 委員の任期は、平成23年3月31日までとする。
 - 3 検討会に会長及び副会長2名を置き、委員の互選により選任する。
 - 4 会長は、会務を総理し、検討会を代表する。
 - 5 副会長は、会長を補佐し、会長に事故のあるときは、その職務を代理する。
 - 6 会長は、必要があると認めるときは、委員以外の関係者の出席を求め、資料の提出、意見の表明その他の協力を求めることができる。

(会議)

第4条 検討会の会議（以下、「会議」という。）は、会長が招集し、会長が議長となる。

- 2 会議は、公開とする。ただし、特に検討会が必要があると認めるときは、非公開とすることができる。
- 3 委員が会議を欠席する場合、会長は当該委員が推薦する者の代理出席を認めることができる。

(プロジェクトチーム)

第5条 プランの検討及び推進に関し、高知県知事と高知市長が必要と認める場合に、会長と協議し、検討会にプロジェクトチーム（以下、「チーム」という。）を設置することができる。

- 2 チームの構成員（以下、チーム員という。）は、検討会の委員及び次の各号に掲げる者のうち、高知県知事及び高知市長が認める者とする。
 - (1) 学識経験を有する者
 - (2) チームの設置目的に関して識見を有する者
 - (3) 高知県の職員及び高知市の職員
- 3 チーム員の任期は、チームが設置されている期間とする。
- 4 チームにチーム長を置き、チーム長は委員の中からチーム員の互選により定める。
- 5 チームの会議は、チーム長が必要に応じて招集し、チーム長が議長となる。
- 6 チーム長は、チームの取組内容等について、適宜、検討会に報告すること。
- 7 チームの庶務は、高知県及び高知市の当該プロジェクトを所管する課室で行う。

（謝金及び旅費）

第6条 委員及びチーム員の謝金は、これを支給しない。

- 2 委員及びチーム員が検討会の職務を行うために、会議に出席し、また旅行したときの旅費は、各委員及びチーム員がそれぞれ負担する。

（事務局）

第7条 検討会の事務局は、高知県総務部政策企画課及び高知市商工観光部商工振興課に置き、その庶務を共同して行う。

（雑則）

第8条 この要綱に定めるもののほか、検討会の運営に関し必要な事項は、会長が検討会に諮って定める。

附則

- 1 この要綱は、平成22年1月7日から施行する。
- 2 第4条第1項の規定にかかわらず、この要綱の施行の日以後最初に開かれる会議は、高知県知事及び高知市長が招集する。
- 3 第4条第3項の規定にかかわらず、この要綱の施行の日以後最初に開かれる会議は、委員の申し出により、高知県知事及び高知市長が協議し、代理出席を認めることができる。

附則

この要綱は、平成22年4月1日から施行する。

はりまや橋周辺から高知城までの
東西軸エリア活性化プラン

平成23年3月

高知県総務部政策企画課

TEL 088-823-9335

FAX 088-823-9267

e-mail:111601@ken.pref.kochi.lg.jp

高知市商工観光部商工振興課

TEL 088-823-9375

FAX 088-823-4024

e-mail:kc-151700@city.kochi.lg.jp